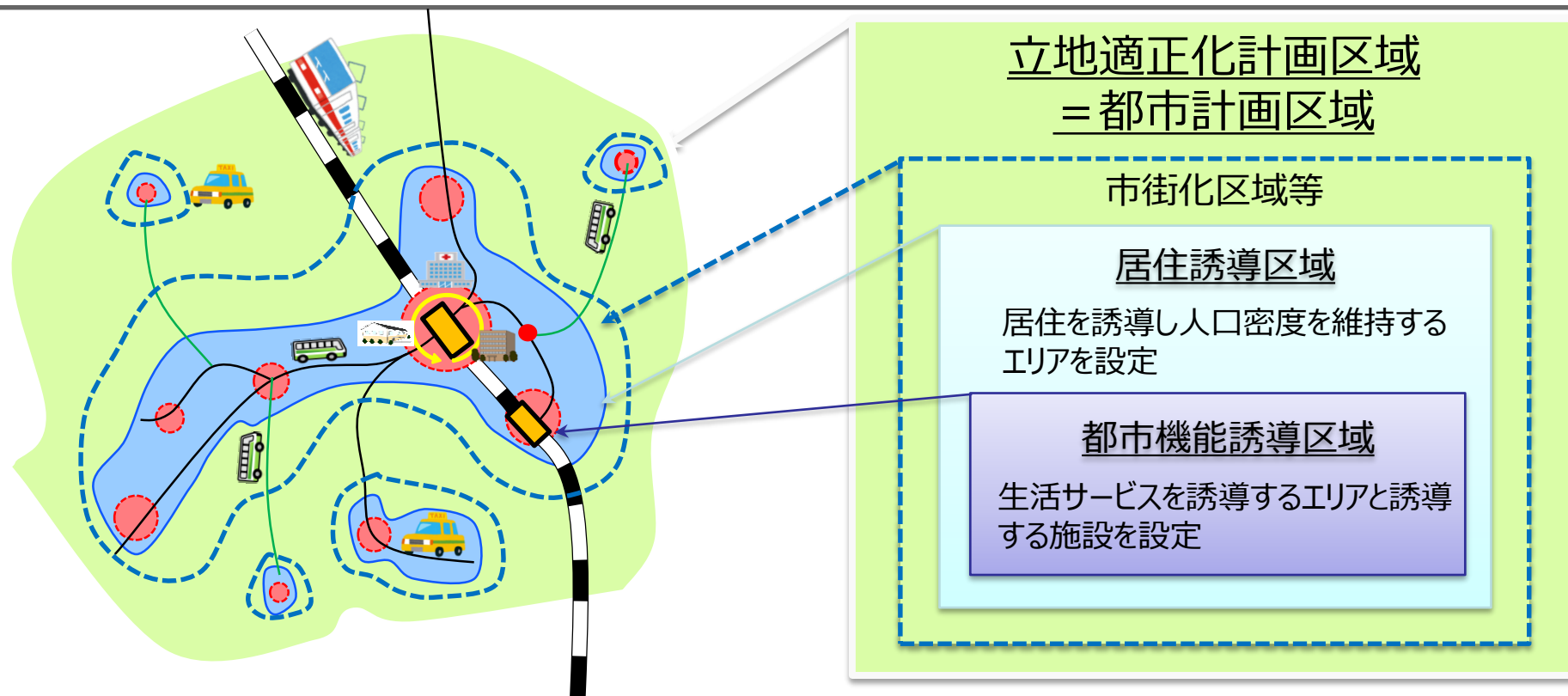


関東地方整備局からの情報提供

国土交通省 関東地方整備局
建政部 都市整備課 熊木 雄一

「立地適正化計画」とは ～コンパクトなまちづくりのための一つのツール～

- 人口減少下においても、医療、福祉、商業等の必要な生活サービスが確保され、住民が安心して暮らせる都市をつくるための包括的なマスタープランであり、
- まちなかや公共交通の沿線に都市機能や居住を誘導し、ネットワークでつなぐ、コンパクトシティを実現するためのツールとなるものです。



- 都市のコンパクト化を進め、一定の人口密度を確保することによって、
 - ・ 生活サービス施設の立地と経営を支え、市民の生活利便性の維持・向上が期待されます。
 - ・ まちなかの土地利用が増進し、地価が維持され固定資産税収の確保が期待されます。
 - ・ 公共施設やインフラの維持・管理業務やゴミ収集等の行政サービスが効率化されることが期待されます。

立地適正化計画・公共交通網形成計画等の作成状況

関東地方整備局管内の立地適正化計画作成・公表済み及び作成中の100都市のうち、19都市が地域公共交通網形成計画を策定済み。5都市が地域公共交通再編実施計画を策定済み。
(平成30年3月31日時点)

都県名	市区町村名	立地適正化計画	地域公共交通網形成計画	地域公共交通再編実施計画
茨城県	水戸市	■:公表済	■策定済	●策定中
	日立市	●:作成中	■策定済	■策定済
	土浦市	■:公表済	■策定済	
	古河市	●:作成中	●策定中	
	石岡市	●:作成中	●策定中	
	龍ヶ崎市	●:作成中	■策定済	
	下妻市	●:作成中	■策定済	
	常総市	●:作成中		
	常陸太田市	●:作成中	■策定済	■策定済
	高萩市	●:作成中	■策定済	
	笠間市	●:作成中		
	取手市	●:作成中		
	牛久市	■:公表済	■策定済	■策定済
	つくば市	●:作成中	■策定済	
	守谷市	●:作成中	■策定済	
	常陸大宮市	●:作成中	■策定済	●策定中
	坂東市	●:作成中		
	かすみがうら市	●:作成中	■策定済	■策定済
	つくばみらい市	●:作成中	■策定済	●策定中
	小美玉市	●:作成中		
栃木県	大洗町	●:作成中		
	城里町	●:作成中	■策定済	
	東海村	●:作成中	■策定済	
	境町	●:作成中	●策定中	
	宇都宮市	■:公表済	■策定済	
	栃木市	●:作成中	●策定中	
	佐野市	●:作成中	■策定済	●策定中
	鹿沼市	●:作成中	■策定済	
	日光市	●:作成中	■策定済	
	小山市	●:作成中		
	真岡市	●:作成中	■策定済	
	大田原市	●:作成中	■策定済	
	那須塩原市	■:公表済	■策定済	■策定済
	那須烏山市	●:作成中		
	下野市	■:公表済		
	芳賀町	●:作成中	■策定済	●策定中

都県名	市区町村名	立地適正化計画	地域公共交通網形成計画	地域公共交通再編実施計画
群馬県	前橋市	■:公表済	■策定済	
	高崎市	●:作成中		
	桐生市	●:作成中		
	伊勢崎市	■:公表済		
	太田市	■:公表済	■策定済	
	館林市	●:作成中		
	渋川市	●:作成中		
	藤岡市	●:作成中		
	吉岡町	●:作成中		
	明和町	■:公表済		
	邑楽町	■:公表済		
埼玉県	川越市	■:公表済		
	本庄市	■:公表済		
	東松山市	●:作成中		
	春日部市	■:公表済	■策定済	
	深谷市	●:作成中	●策定中	
	戸田市	●:作成中		
	志木市	■:公表済		
	坂戸市	●:作成中		
	鶴ヶ島市	●:作成中		
	毛呂山町	■:公表済		
	越生町	■:公表済		
	小川町	●:作成中	■策定済	
	鳩山町	■:公表済	■策定済	
	寄居町	■:公表済	■策定済	
千葉県	千葉市	●:作成中		
	船橋市	●:作成中		
	松戸市	■:公表済		
	成田市	■:公表済		
	佐倉市	■:公表済	■策定済	
	柏市	■:公表済	●策定中	
	市原市	■:公表済	●策定中	
	流山市	■:公表済		
	酒々井町	■:公表済		

都県名	市区町村名	立地適正化計画	地域公共交通網形成計画	地域公共交通再編実施計画
東京都	八王子市	●:作成中		
	府中市	●:作成中		
	日野市	●:作成中		
	福生市	●:作成中		
神奈川県	横須賀市	●:作成中		
	藤沢市	■:公表済	■策定済	
	小田原市	■:公表済		
	秦野市	●:作成中		
	大和市	■:公表済	■策定済	
	伊勢原市	●:作成中		
山梨県	海老名市	●:作成中	■策定済	
	甲府市	●:作成中	●策定中	
	山梨市	●:作成中		
	大月市	●:作成中		
長野県	上野原市	●:作成中	■策定済	
	長野市	■:公表済	■策定済	
	松本市	■:公表済	■策定済	
	上田市	●:作成中	■策定済	
	岡谷市	●:作成中		
	飯田市	●:作成中	■策定済	
	諏訪市	●:作成中		
	小諸市	■:公表済	■策定済	
	駒ヶ根市	■:公表済	■策定済	
	飯山市	●:作成中		
	茅野市	●:作成中		
	塩尻市	●:作成中		
	佐久市	■:公表済	■策定済	
	千曲市	■:公表済	●策定中	
	安曇野市	■:公表済	■策定済	
	富士見町	●:作成中		

立地適正化計画 公表済・作成中 100都市中

地域公共交通網形成計画 策定済 42都市
策定中 9都市

地域公共交通再編実施計画 策定済 5都市
策定中 5都市

※ 赤文字は公表・策定済

平成30年 8月28日（火）
国土交通省 関東地方整備局
建政部

別添 1

記者発表資料

「公共資産利活用スクール」の受講生を募集します！

～ 公共資産の利活用方法を学んでみませんか ～

関東地方整備局建政部は、平成29年度に地方公共団体の職員を対象に「公共資産利活用入門スクール」を開催しました。

今年度も、まちづくりの専門家を迎え「公共資産利活用スクール」を開講します。

この度、「公共資産利活用スクール」の受講生の募集を開始することとしましたのでお知らせします。

受付期間 平成30年8月28日（火）～平成30年9月28日（金）

詳細は、別添1「公共資産利活用スクールの募集要領」を参照してください。

「公共資産利活用入門スクール」

都市経営の課題を解決するためには、公共資産の利活用が重要であることから、平成29年度に地方公共団体の職員を対象に「公共資産利活用入門スクール」を開催。29自治体36名が参加。
eラーニング、講義、nest marcheにおける体験を通して、資金確保や経営的な視点も含め、公共資産を利活用するためのスキルを学んだ。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、埼玉県政記者クラブ

問合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 建政部
くまぎ ゆういち ささき かずひこ
都市整備課長 熊木 雄一 課長補佐 笹木 和彦

電話 048-600-1907（直通）

公共資産利活用スクールの募集要領

<スクールの目的>

本スクールは、都市経営の課題の解決策として公共資産の利活用を具体的に検討している、または、検討を始めようとしている、関東地方整備局管内の地方公共団体の職員を対象に、スクールのプログラムを通してグループで公共資産の利活用方法を企画し、社会実験を実施することを通じて、各自治体での取組につなげ、都市経営の課題の解決に向けた第一歩とすることを目的とするものです。

<参加要件>

- 関東地方整備局管内の地方公共団体の職員
 - 原則、地方公共団体内の部署横断のグループ参加（3～4名程度）が可能であること
 - 効果的な活用が進んでいない公共資産があり、その利活用を具体的に検討している（または検討を始めようとしている）こと
 - 上記公共資産についての課題、今後の利活用アイデア等をまとめる事前課題（パワーポイント5～6枚程度）を第1回スクールまでに提出が可能であること
 - スクール全プログラム（eラーニングの受講を含む）への参加が可能であること
 - 第1回スクールまでに公共資産利活用に関するeラーニングの受講が可能であること
- ※受講にはパソコンもしくはタブレット、およびインターネットに接続できる環境とJavaScriptが有効である必要があります。
お使いの端末で不都合がある場合には、以下をご確認ください。

○パソコンの場合 ・最新バージョンの Google Chrome、もしくは、Firefox をお試しください（Internet Explorer10 以前は快適にご利用いただけません）	○タブレットの場合 ・最新バージョンの OS での利用をお勧めいたします ・Android は機種により動作が異なるため、個別の表示異常等が発生する場合があります
---	--

<プログラム内容>

- 専門家による講演のほか、公共資産利活用の社会実験や現場体験、公共資産利活用プランづくりのグループワーク・プレゼンテーション等を予定しており、主体的な参加が基本となります（受講型ではありません）。

<募集人数>

地方公共団体ごとに3～4名（全20名程度）

※定数を超える場合はアンケート内容を審査の上、決定いたします。

<参加費>

無料 ※交通費・宿泊費が発生する場合は自己負担となります。

<参加申し込み方法>

参加ご希望の方は、別添2のアンケートにご回答いただき、メールにてお送りください（アンケートをお送りいただくことで、スクールへの参加申し込み完了となります）。

送付先（メールアドレス） ktr-toshi@ml.mlit.go.jp

<申し込み期限>

平成30年9月28日（金）17:00 必着

※参加者の決定は、平成30年10月5日（金）までに通知させていただきます。

《お申込み方法・開催内容に関するお問い合わせ先》

国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課
担当：笹木、村上 TEL：048-600-1907

平成29年度 公共資産利活用入門スクールの開催概要

開催期間：平成29年11月～平成30年3月（スクール：全5回 + eラーニング + マルシェ体験）【受講生36名】

開催の目的：公共資産の利活用方策について、自治体職員が先進事例の理解やグループワークを通じて実践的な手法やノウハウを学ぶことにより、民間との連携意識の醸成や近隣自治体職員とのネットワーク構築へつなげ、各自治体における官民連携による公共資産利活用を推進する。

Step 1 公共資産利活用を学ぶ

スクール開講に先立ち、eラーニングにより、公民連携の考え方や具体的な実践方法等について各受講生が学習を行った。

スクールでは、木下斉氏（エリア・イノベーション・アライアンス）、馬場正尊氏（オープン・エー）、泉山聖威氏（UDCO）等を講師に迎え、官民連携による公共資産利活用を進めていく上での課題やポイントに関する講演を実施。



Step 2 実際に体験してみる

飯石藍氏（株式会社nest）を講師に迎え、南池袋公園やその周辺におけるまちづくりの取組についてお話しただくとともに、南池袋公園の視察を実施。

実際にやってみないと分からない課題やポイントを理解するため、南池袋公園及び池袋グリーン大通りで行われている「nest marche」に受講生が参加。出店コースと会場運営サポートに分かれ、実践者の立場から公共資産利活用の現場を体験。



Step 3 先行事例を理解し、プランを考える

官民連携による公共資産利活用の実践者（全国の自治体職員5名）から、各取組の内容や作り上げていく上での苦労、留意点等をご紹介いただいた。受講生が自地域で抱える公共資産の課題について、グループごとに改善提案を考えるワークを実施して発表。木下斉氏、実践者の方々から講評いただいた。



Step 4 プランをつくり込んで発表する

ここまで学んできたこと体験したことをいかし、各グループごとに公共資産に関する利活用プランのつくり込みを実施。多くの自治体職員等が集まる「都市経営と官民連携型のまちづくりセミナー」の中で最終成果を発表。木下斉氏による講評をいただいた。



平成29年度 公共資産利活用入門スクールに対する受講生の声

受講生：関東地方整備局管内の自治体職員 36名（29自治体）

- 『スクールの内容に満足』、『勉強になった』と実感した受講生が約9割
- 課題となる公共資産の利活用への意欲が高まった受講生が約5割

○事業の進捗を後押し

- 実施することを前提にした研修であったため、厳しくもあったが、取組を前進させることができた。
- これまで庁内で検討していた公共空間の検討に弾みがついた。
- 事業化に向けて民間事業者及び地元住民と検討を開始している。まだ庁内外共に障害は多いが、少しずつ事業を進めていきたい。

○実践による貴重な体験

- マルシェ体験は普段は出来ない貴重な体験であった。
- 通常の研修と違い、実践的だったのは良かった。（事前課題を整理して具体的な事例をベースに検討すること等）

○専門家による本音のアドバイス

- 事業を実践している専門家から様々な取組を聞くことが出来たのが良かった。
- 公共資産の利活用を実践している自治体職員の本音の話が聞けたことは貴重だった。

○近隣自治体職員との人的ネットワークの構築

- 他の自治体職員との交流・情報交換ができた。
- 他都市でも、公共資産利活用を通じて、公民連携を行いながら、地元経済の黒字化を目指そうとされている志のある方と仲間になれた。